

2026年度 福岡県相談支援従事者初任者研修  
講義のみコース

## 開催要項

### 1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

### 3 受講対象者

下記（1）又は（2）に該当する者

（1）サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事しようとする者

（2）相談支援専門員として従事しようとする者

※このコースでは、演習部分は含まれておりませんのでご注意ください。

### 4 定員

600名

※定員に達した場合は、応募を締め切り、中止となる場合があります。

### 5 受講料

19,800円（10%対象18,000円+消費税1,800円）

※受講料の納入方法・期限等については、メールにてご案内いたします。

### 6 申込期間

令和8年3月1日(日)～3月27日(金) 午後5時まで

※ Web申込を上記日時までに完了させてください。

※ 上記日時以降は、いかなる理由があっても受付できません。

## 7 申込方法

本会ホームページ上でのWebによるお申し込み

このQRコードから  
相談支援従事者初任者研修  
〈講義のみコース〉  
一覧へ移動できます



詳細は、本会ホームページに掲載している

「申込手順書（初任研 講義のみコース）」を必ずご確認ください。

※ Webによる入力情報は、受講証明書の氏名・生年月日に反映されます。受講証明書発行後に訂正が必要な場合は、再発行手数料（5,000円＋振込手数料）が発生します。

※ 受講のお知らせ、受講レポートに関する案内、事務連絡は、Web申込時にご入力いただいたメールアドレスへお送りします。

※ Webによるお申し込みの入力情報に不備がある場合は、受講選定できない場合があります。Webでのお申込み後、必ず自動返信メールが届いているか、ご自身で入力した内容に誤りがないかご確認ください。

※ お申し込み後の受講キャンセルは、受講生ご本人からのご依頼のみ承ります。法人・施設を通じたお申込みの場合でも、代理でのキャンセルはできません。また、受講生ご本人と法人・事業所等との間で発生したトラブル（法人推薦、受講料の負担等）について、本会では一切関与いたしません。

## 8 受講のお知らせ

4月下旬頃にメールにて通知します。

※ 受講のお知らせは、Web申込時にご入力いただいたメールアドレスへお送りします。5月1日になっても受講可否のメールが届かない場合は、必ずお問い合わせください。

## 9 研修内容（予定）

方法	時間	内容
e-ラーニングによる 講義動画視聴	約11時間	ケアマネジメント（概論）／障害児者の地域生活支援／人権研修／相談支援における権利擁護と虐待防止／障害者総合支援法等の概要／障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス／相談支援の基本姿勢

## 10 研修日程（予定）

e-ラーニング動画 視聴期間
5月1日（金）～5月31日（日）

事前課題 提出期限
5月31日（日） 23:59

- ・動画配信については、メールにてお知らせします。
- ・視聴期間中はいつでも視聴可能です。視聴期間の中で特定の日時のみに配信するものではありません。
- ・全講義動画を視聴した確認書類として、e-ラーニング受講レポートを作成し、定められた期限内に提出していただきます。

## 11 受講の留意点

- ・講義視聴の際は、通常の集合型研修と同様に、法人にて研修受講（視聴）の時間を確保して受講してください。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備をお願いいたします。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。
- ・e-ラーニングの動画は、無断転用・録画は禁止です。
- ・視聴期間内に全時間の受講ができなかった場合や、期限までにe-ラーニング受講レポートの提出がない場合は未修了となり、受講証明書を発行いたしません。受講料も返金いたしませんのでご注意ください。
- ・e-ラーニング受講レポートについては、空欄での提出や動画を視聴せずに記入したと思われる内容、他の受講生と酷似した内容、内容に不備があると判断した場合等は再提出を求める場合があります。再提出は一回限りです。
- ・視聴の際は下記テキストを使用しますので、視聴前に購入してください。  
「障害者相談支援従事者研修テキスト初任者研修編」 中央法規出版  
(本会ホームページにテキスト注文書を掲載しています。)

## 12 受講証明書の発行

- ・研修受講修了後、約2ヶ月後を目途に、Web申込時にご入力いただいた住所へ郵送いたします。
- ・研修修了者に、受講者番号、修了年月日、氏名、生年月日を記載した受講証明書を交付します。氏名・生年月日は、Web申込時にご入力いただいた情報が反映

されます。

- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。
- ・13留意点（4）の各号のいずれかに該当する者は、講師・実施主体等にて協議の上、受講証明書の交付を行いませんので、あらかじめご了承ください。

### 13 留意点

- （1）研修申込や課題等の作成にかかるパソコンの操作方法、word や excel 等の入力方法、メール送受信の方法といった、基本的なパソコン操作に関するサポートは行なっておりません。
- （2）Webによる申込情報の不備、入力漏れ等がある場合は、申込受付できない場合があります。不備、不足がある場合であっても、本会からの指摘や修正連絡は行いません。必ず、申込後の自動返信メールをご確認ください。
- （3）お振込みしていただいた受講料は返金いたしません。
- （4）次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消します。
  - ① 受講申込等に虚偽の記載があった者
  - ② 定められた期間内に講義を視聴、および受講しない者
  - ③ レポート等、既定の提出物を期日までに提出しない者
  - ④ レポート等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
  - ⑤ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
  - ⑥ 理解度が著しく低く、修了の見込みがないと判断された者
  - ⑦ その他研修に支障のある行為が認められた者
- （5）申込書類等に記載された個人情報は、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用しません。詳細は、本会ホームページの個人情報保護方針をご確認ください。
- （6）受講のお知らせおよび事務連絡について
  - ・Web申込み時にご入力いただいたメールアドレスに対して電子メールにて行います。
  - ・ドメイン指定受信をしている場合は「info@facsw.or.jp」「sabikan-shoninsha@facsw.or.jp」のメールが受信できるように設定して

ください。

- ・「メールを見落としした」「誤って削除した」「迷惑メールに入っていて確認できなかった」等の事案への個別対応はできかねます。
- ・その他、通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

(7) 受講生及びその関係者から、本会に対して、下記のような迷惑行為があった場合、以降の本会での受講をお断りします。

〈例〉

- ・ 暴言（侮辱的発言、人格の否定、名誉棄損、大声での恫喝、罵声）
- ・ 威嚇、脅迫（脅迫的反社会的な行動、発言による脅し）
- ・ 権威的な言動（優位な立場にいることを利用した暴言、特別扱いの要求）
- ・ 対応者の揚げ足取り（言葉尻を捉える、一方的なクレーム、話のすり替え）
- ・ 長時間拘束（長時間の一方的な電話、業務に支障を及ぼす行為）
- ・ 繰り返しの言動（度重なる電話）
- ・ SNS/インターネット上での誹謗中傷（本会、従業員及び研修講師等に対するインターネット上での名誉棄損、プライバシーを侵害する情報を掲載）
- ・ セクシャルハラスメント（特定の従業員及び研修講師等へのつきまとい）  
(行為例は例示であり、カスタマーハラスメントはこれらに限定されません。)

【お問合せ先】

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局  
担当 上野・木本・川上  
E-mail:sabikan-shoninsha@facsw.or.jp  
<https://www.facsw.or.jp>



※ お問い合わせは、本会ホームページにある「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。ご連絡を頂いてから3~4営業日内を目途に返信いたします。ご了承ください。